

# 神奈川県内で保健活動してみませんか？

半日～1日、ちょっとだけ

## 保健師の仕事をしたたい方 大募集中！

- 退職された方・子育て等何らかのご事情で仕事から遠ざかっている方  
保健師免許を生かし、ご自身の社会参加のため保健活動に参加しませんか。
- 報酬は、時給制で交通費支給があります。
- ブランクのある方でも大丈夫！  
研修会や先輩保健師との交流で、腕を磨くことができます。

### <保健活動をするための手続き>

- 1 神奈川県在宅保健師会「いちょうの会」に入会する。
- 2 入会申込書をダウンロードして郵送していただくか、下記、問い合わせ先に連絡をください。

問い合わせ先 <事務局>

神奈川県国民健康保険団体連合会

企画事業部 保健事業課 保健事業係

「いちょうの会」担当

電話：045-329-3462

メール：[hoken@kanagawa-kokuho.or.jp](mailto:hoken@kanagawa-kokuho.or.jp)